

(第2回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 3月13日
契約業者名	(一財) 沿岸技術研究センター
契約業者の住所	東京都港区西新橋1-14-2
業務の名称	令和7年度那覇港湾・空港整備事務所管内技術課題検討業務
業務場所	那覇港湾・空港整備事務所
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について記述する)	特記仕様書のとおり。
履行期間(自)	令和 7年 4月17日
履行期間(至)	令和 8年 3月27日
変更前の契約金額	99,000,000円 (税込み)
変更金額	1,320,000円 (税込み)
変更後の契約金額	100,320,000円 (税込み)
変更理由	変更理由書のとおり。

変更理由書（第2回変更）

件名：令和7年度那覇港湾・空港整備事務所管内技術課題検討業務
契約相手方：（一財）沿岸技術研究センター
現工期：令和7年4月17日～令和8年3月27日
変更理由：本業務は、上記相手方と令和7年4月17日付けをもって契約締結し、現在鋭意履行中であるが、下記理由により変更するものである。

記

(1) 令和7年6月30日 指示（適用条文：設計・測量・調査等業務契約書第19条）

1) 資料収集・整理(2)の内容変更

第二滑走路の供用後の沈下観測計画に関する情報収集・整理について、沈下観測データを整理・分析するための十分なデータ数がないことが判明した。このため、空港管理者が実施している点検内容について情報収集・整理を行うとともに、現在の変動状況を確認することを目的として現地踏査を実施する内容に変更する。

2) 動態観測の評価の内容変更

動態観測の評価を行うための十分なデータ数がないことが判明した。このため、空港管理者が実施している定期点検測量の記録等について整理・評価を行う内容に変更する。

3) 健全性の将来予測の削除

健全性の将来予測を行うための十分なデータ数がないことが判明したため、本項目は削除する。

4) 検討会の設置・運営の削除

第二滑走路区域における沈下量の将来予測および将来の健全性評価の実施が困難であることから、検討会の開催は見送ることとし、本項目は削除する。

5) 供用後変動履歴の分析の追加

第二滑走路区域における全域の沈下状況を把握するため、衛星観測データを活用した分析を実施する。

6) 那覇空港現況調査の追加

過去に第二滑走路区域の埋立地盤において確認された陥没等を踏まえ、現状の健全性を確認するため、地中レーダを用いた空洞調査を追加で実施する。

7) 旅費等の精算

那覇空港現況調査について、旅費等の精算を行う。

(2) 令和8年3月5日 指示（適用条文：設計・測量・調査等業務契約書第19条）

委員会の開催について、交通費等の旅費精算を行う。また特記仕様書5-7 協議・報告に伴う旅費交通費の精算、特記仕様書【測量・調査業務】6-3-3 安全費の精算についても、受注者より協議があったことから同様に精算変更を行う。

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年12月25日
契約業者名	(一財)沿岸技術研究センター
契約業者の住所	東京都港区西新橋1-14-2
業務の名称	令和7年度那覇港湾・空港整備事務所管内技術課題検討業務
業務場所	那覇港湾・空港整備事務所
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について記述する)	特記仕様書のとおり。
履行期間(自)	令和 7年 4月17日
履行期間(至)	令和 8年 3月27日
変更前の契約金額	74,800,000円 (税込み)
変更金額	24,200,000円 (税込み)
変更後の契約金額	99,000,000円 (税込み)
変更理由	変更理由書のとおり。

変更理由書（第1回変更）

件名：令和7年度那覇港湾・空港整備事務所管内技術課題検討業務
契約相手方：（一財）沿岸技術研究センター
現工期：令和7年4月17日～令和8年2月27日
変更理由：本業務は、上記相手方と令和7年4月17日付けをもって契約締結し、現在鋭意履行中であるが、下記理由により変更するものである。

記

(1) 令和7年6月26日 指示

- 1) 本トンネルと同様の計測システムを採用した他トンネルの現状と比較検討するため、他トンネル管理者へのヒアリングを追加する。
- 2) トンネル全体の長期的な挙動を把握するため、現地踏査、縦断測量を実施し、令和元年度に行われた初回測量結果との相対変位の検証を追加する。

（適用条文：設計・測量・調査等業務契約書第19条）

(2) 令和7年11月28日 指示

令和7年11月7日に実施された第1回検討委員会を踏まえ、冬期の縦断測量、基準点測量を実施し、令和元年度に行われた初回測量結果との相対変位の検証を追加する。

（適用条文：設計・測量・調査等業務契約書第19条）

(3) 令和7年12月3日 指示

第1回検討委員会を踏まえ、技術提案書の変更協議があったことから、技術提案書により特記の内容が決定している5-3-2安定性の評価について、協議内容に基づき変更する。

（適用条文：設計・測量・調査等業務契約書第19条）

(4) 令和7年12月5日 履行期間延長申請書

11/28付指示にて追加した「冬期の縦断測量」「基準点測量」について、受注者より業務スケジュールを精査した結果、履行期間延長申請書の提出があったことから、同申請書に基づき、令和8年3月27日まで工期を延伸する。

当初工期：令和7年4月17日～令和8年2月27日

変更工期：令和7年4月17日～令和8年3月27日

（適用条文：土木設計業務等委託契約書第23条）